

救急科専門医研修プログラム (静岡赤十字病院)

1 はじめに

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医が国民にとって重要になります。



本研修プログラムの目的は、「地域住民に救急医療へのアクセスを保障し、良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、急病や外傷の種類や重症度に応じた総合的判断に基づき、必要に応じて他科専門医と連携し、迅速かつ安全に急性期患者の診断と治療を進めるためのコンピテンシーを修得することができるようになります。また急病で複数臓器の機能が急速に重篤化する場合、あるいは外傷や中毒など外因性疾患の場合は、初期治療から継続して根本治療や集中治療においても中心的役割を担うことが可能となります。さらに地域ベースの救急医療体制、特に救急搬送（プレホスピタル）と医療機関との連携の維持・発展、加えて災害時の対応にも関与し、地域全体の安全を維持する仕事を担うことも可能となります。

救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。

プログラム統括責任者 静岡赤十字病院 救急科副部長 大岩 孝子

2 目的

専攻医のみなさんは本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中治療が行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
- 5) 必要に応じて病院前診療を行える。
- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育指導が行える。

- 9) 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- 10) プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

3 研修病院群

(1) 専門研修基幹施設

静岡赤十字病院

(2) 専門研修連携施設

東京女子医科大学病院、静岡済生会総合病院、静岡市立静岡病院、藤枝市立総合病院、関東労災病院（順不同）

4 専攻医受入数

2名 / 年

5 研修期間

3年

6 研修計画（例）

- ・ 専門研修1年目
 - ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・ 救急診療における基本的知識・技能
 - ・ 集中治療における基本的知識・技能
 - ・ 病院前救護・災害医療における基本的知識・技能
 - ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修
- ・ 専門研修2年目
 - ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・ 救急診療における応用的知識・技能
 - ・ 集中治療における応用的知識・技能
 - ・ 病院前救護・災害医療における応用的知識・技能
 - ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修
- ・ 専門研修3年目
 - ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・ 救急診療における実践的知識・技能
 - ・ 集中治療における実践的知識・技能
 - ・ 病院前救護・災害医療における実践的知識・技能
 - ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修

7 問い合わせ先

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町8番2号
静岡赤十字病院 総務企画課 教育研修推進係 荻原
電話番号：054-254-4311
Mail：kensyu@shizuoka-med.jrc.or.jp

8 「静岡県キャリア形成プログラム」における取扱い

(1) 領域、プログラムリーダー

領域：救急科基本領域

プログラムリーダー：救急科副部長 大岩 孝子

(2) キャリア形成プログラム受入見込み数

「4 専攻医受入数」の内数

(3) 具体的なコース

後期研修、後期研修後の7年間のうち4年間で医師少数区域または医師少数スポットで勤務

初期研修	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
2年	3年	4年
県内病院	【基幹病院】 静岡赤十字病院 (2年間～2年9ヶ月) 【連携病院】 (3ヶ月～1年間)	静岡赤十字病院 (4)に記載の医療機関

(4) 勤務する医療機関

二次医療圏	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
賀 茂		
熱海伊東		
駿東田方		
富 士		
静 岡	静岡済生会総合病院、 静岡市立静岡病院	静岡済生会総合病院、 静岡市立静岡病院
志太榛原	藤枝市立総合病院	藤枝市立総合病院
中東遠		
西 部		

※下線は、医師少数区域、医師少数スポットに所在する病院

(5) 取得できる資格

救急科専門医

(6) 問い合わせ先

7と同様